

第34回学会大会 “ワークショップ企画 ～その3～”

ワークショップグランドコーディネーター

鈴木 秀 雄

ワークショップは、研究交流および教育交流活動を活発にする試みとして、第32回学会大会(会場：大分大学)で、初めて学会大会開催と共に、①セラピューティックレクリエーション分科会；②景観・造園・環境系；③レジャー・レクリエーション産業系；の3つのワークショップが企画され、各々のテーマは、①「それぞれの専門領域からスポーツをどう捉えるか」；②「地域のアウトドア・レクリエーションと資源空間の管理」；③「ワールドカップを総括する」；という内容で開催された。初めて企画されたワークショップであったが、多くの会員の熱心な参加により、いずれのワークショップも盛会で、多くの意見交換や情報交換がなされ、十分な研究成果をあげ、成功裡に開催された。

現在、分科会は、セラピューティックレクリエーションの分野のみであるが、今後、各分野においても専門分科会への移行が論議された。活性化を意図して企画された一昨年のワークショップであり、学会発展の一翼を担う形態へと昇華するねらいから、昨年の第33回学会大会(会場：東北福祉大学)では新企画の地域研究が加えられ、引き続き前述の3つのワークショップも開催された。

本年の第34回学会大会(会場：立教大学)では、会員の応募も受け、グランドコーディネーターおよび①セラピューティックレクリエーション分科会の話題提供者として学会副会長の鈴木秀雄(関東学院大学)がつとめ；②「景観・造園・環境」「レジャー・レクリエーション産業」系は、合同開催として学会常任理事の嵯峨寿(筑波大学)、栗田和弥(東京農業大学)がコーディネーターをつとめる。また会員の応募によるワークショップ③テーマ：個別プログラムとケースワークの実践〔コーディネーター(吉岡尚美(東海大学))〕も開催される。

昨年と同様、第1日目の地域研究「テーマ：都市レジャーの今昔」に続き、第2日目の12月4日(土)のパネルディスカッションの後に、これらのワークショップ(16:40~18:30)が、3つのグループに分科され、同時進行で約2時間にわたって実施される。

以下は、それぞれのワークショップの内容である：

ワークショップ① 《セラピューティックレクリエーション分科会》

テーマ：『要介護予防運動指導におけるセラピューティックエクササイズの意味と意義
～今年度(2004年)から始動した要介護予防運動指導者養成及び指導者資格認定制度をめくって～』

話題提供者：鈴木秀雄(関東学院大学人間環境学部教授、Ph. D.)

(財団法人日本スポーツクラブ協会(JSCA)要介護予防運動指導者資格認定講習会ジェネラルディレクター及びJSCA要介護予防運動指導認定委員会委員長、同協会評議員)

■趣 旨：

科学的な効果を明確・確実に求める治療、療育、療法の領域であるセラピーと余暇における自発的で自主的・能動的な活動・状態としての領域に位置するレクリエーションが、それぞれの

度合いの異なりは有しているものの並列的な形態で共存するものがセラピューティックレクリエーションである。過去のセラピューティックレクリエーション分科会では、研修会として「日本におけるセラピューティックレクリエーションの方向性とあり方 ～特にレジャー・レクリエーション機能の拡幅化と深奥化によりその活動の効果をより確実にするために～」(平成9年3月20日(木) 13:30～16:00、場所: 関東学院大学法学部会議室)や、「セラピューティックレクリエーションの理解とその解き明かし ～特に日本におけるセラピューティックレクリエーション協会の組織化及びセラピューティックレクリエーションの資格化に向けて～」(平成13年9月7日(金) 18:00～20:30、場所: 横浜市市民活動支援センター研修室)、そして昨年、第32回学会大会ワークショップでは『それぞれの専門領域からスポーツをどう捉えるか』をテーマにリハビリテーションとスポーツとの連関、セラピューティックレクリエーションとスポーツとの連関はどのように理解すべきかを提示する座談により、それぞれの領域の本質的な外延と内包の課題について論議した。特に「整形外科医が見るリハビリテーションとスポーツ」(大分中村病院長 中村太郎医師)、「レジャー・レクリエーションの研究者・専門家が捉えるセラピューティックレクリエーションとスポーツ」(関東学院大学人間環境学部教授鈴木秀雄)について専門的な視点から話題提供を得た。

第33回学会でのワークショップでは、セラピューティックレクリエーションの概念が日本に導入される以前から、その種の意図を持って行われてきた活動内容や領域が、新しい領域としての“セラピューティックレクリエーション”のどのあたりに「位置づけられるのか」、あるいは「位置づけられるべきなのか」、また「位置づけられているのか」を論議し、「福祉レクリエーション」などとして捉えられている内容についてはその本質をつかんでいない課題、概念的齟齬についても論議した。

今回第34回学会でのワークショップでは、表題の話題提供のように、指導者資格認定の制度化と社会構造の変遷から、要介護予防運動指導者養成〔スペシャリスト及びコーディネーター〕におけるセラピューティックエクササイズの意味と意義について、またセラピューティックレクリエーションとセラピューティックエクササイズとがどのような関係を有しつつ、要介護予防運動指導者養成や認定が行われているのかを話題提供としたい。日常とは異なる視点から、要介護予防運動指導における健康に対しても、WHOの定義もエスノメソドロジカルに捉えることを試みる。

特に、近年の日本における関連政策の動向(国のスポーツ振興基本計画、介護保険法の見直し、地方自治法第244条の改正〔指定管理者制度〕、地域福祉計画、次世代支援、平成17年度からの宝くじの収益金を財源とする地域活性化助成など)からも、本質論を明確にしなが、あるべき論へと敷衍し、社会ニーズに対応する視点からもワークショップを展開していきたい。

有効性の確保や価値判断のよりどころとすることを求めるあまり、セラピューティックレクリエーションが臨床的で病院などの特定する領域で扱われることが強調されがちだが、セラピューティックレクリエーションが、決して傷病や傷害を有する人だけに限定されるものなどではない概念であることも、要介護予防運動指導の教育課程内容の特定化や二焦点化を通して明確に論議したい。